

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名：県単道路改良工事（新宿ヤード整備工）
 路 線 名：一般県道 下総橋停車場東城線
 工事箇所：香取郡東庄町 新宿

事務所名：千葉県 香取土木事務所

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	・工期は特記仕様書によるものとし、住民、関連する工事等と十分調整を図ること。 ・土砂等運搬はバイパス開通後に行うこと。
用 地 関 係	・民地及び道路用地等の境界には十分注意を払い施工すること。 ・施工ヤード等で民地を使用する場合は、契約後速やかに関係地権者と交渉を行い確保すること。確保したヤードについては原形復旧を原則とし、地権者立会の下で返還を行うなど、苦情または紛争が生じないようにすること。 ・施工に際して、民地での施工となるため田の所有者・耕作者へ事前に確認を行うこと。
公 害 対 策 関 係	・本工事で使用する建設機械は低騒音、排出ガス対策型を原則とする。 ・工事に起因する汚れ、破損等については清掃、復旧すること。
安 全 対 策 関 係	・安全訓練等については、共通仕様書によるものとする。 ・標識、看板等の安全施設類については、現場条件に応じて設置するものとするほか、警察等第三者との協議に基づき実施すること。 ・大雨、地震などの気象情報等に十分注意し、パトロールや緊急措置等、安全対策を怠らないこと。 ・第三者の工事区間への進入防止策を施すこと。 ・交通誘導員は特記仕様書による。
工事用道路関係	・建設機械及び工事用資機材の搬出入経路については、現場状況を把握したうえで施工計画に記載すること。
仮 設 備 関 係	・仮設は任意仮設とし、現地の状況を把握し、安全性、経済性、細部構造等について十分検討を行い、受注者の責任において方法の決定、施工をすることとする。
建設副産物関係	・特記仕様書による。
工事支障物件等	・工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに、支障物件等が発見された場合には、監督職員の指示に従うこと。
薬 液 注 入 関 係	・特になし
そ の 他	・変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑義が生じた場合は別途協議すること。 ・工事施工範囲及び近隣の住民、地権者等には事前に工事内容の説明を十分に行い、トラブルがないようにすること。 ・地権者や住民等の苦情には誠意を持って対応すること。